

平成27年度外部評価及び「カイゼンふじさわ」 評価対象施策候補一覧

番号	1		2		3	
部等名	総務部		企画政策部		財務部	
施策名	基幹系システムの運用		より有効なパブリシティのあり方について		市税収入確保対策事業業務委託	
事務事業名	基幹系システム関係費	302,991	広報ふじさわ発行費	91,917	市税収入確保対策事業	33,145
平成26年度決算見込額(千円)			CATV等視覚広報事業費	70,567		
			FM放送事業費	45,360		
			ホームページ運営管理費	12,989		
決算見込額合計(千円)	302,991		220,833		33,145	
施策概要	<p>住民情報業務や税情報業務、国民健康保険業務等定型37業務を対象に、市役所内の事務処理の効率化を図るため、常に大型コンピュータ等を正常に稼働させるとともに、事務処理の改善等、行政内部における情報化を推進する。</p> <p>1. 大型コンピュータ及びオンライン機器等の賃借 2. 基幹系システムの運用、管理業務 入力データ作成、派遣SE(8人)等 3. 基幹系システムのセキュリティ対策</p>		<p>市政への理解を深め、市民参加を促進するため、市の施策や行事など市民生活に必要な情報を各種媒体を用いて提供する。</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「広報ふじさわ」、「点字版広報ふじさわ」、「声の広報」の発行 ・ケーブルテレビ市広報番組の制作と放映 ・テレビ神奈川(tvk)の放送番組中でのイベントや事業の放映 ・レディオ湘南での市広報番組、災害等緊急放送の実施 ・藤沢市Webサイトでのインターネット上の情報発信 <p>なお、サービス提供については、広報課所管事業のほか、各課のWebサイトやtwitter, facebook等のSNSでの情報発信、各種イベントのチラシ、ポスター制作、シティプロモーション等が行われている。</p>		<p>市税及び保険料の滞納解消の一環として、現年度課税分の未納額増大と新規滞納者発生を抑制するため、現年度20万円以下の滞納者に対し電話・臨戸訪問による早期納付勧奨を民間事業者に委託し実施。(納税課及び保険年金課の合同委託事業)</p>	
施策の課題	<p>番号制度の導入や、毎年のように実施される税や福祉の制度改革、国民健康保険制度の県域化など、制度の変化が激しく、システムの改修や事務の見直しに大きな負担がかかっている。</p> <p>大型コンピュータから、クラウドを視野に入れたパッケージシステムによる業務システムへの更新の検討が今まで、何度か行われてきたが、経費削減に結びつかないことから、実施できていない。</p>		<p>生活の多様化やインターネットサービスの普及に伴い、様々な媒体を活用した情報発信が求められている。</p> <p>また、情報提供の正確性はもとより、迅速性や受け手が情報を取りに行くのではなく、必要な分野の情報が受け取れるシステム、サービスの需要が高まっている。</p> <p>さらに、受け手の興味・関心を高める手法として、エンターテインメント性も求められている。</p> <p>こうしたことから、告知、周知にとどまらない、市の政策優位性のアピールや魅力の向上につながる新たな手段、手法の構築が課題となっている。</p>		<p>本事業は国の緊急雇用対策事業を活用し、平成22年2月22日から開始した事業である。平成23年度に緊急雇用対策が終了した以降も委託事業として継続しているが、近年の徴収率の高さからも、本事業に期待する事業効果は得られていると考える。しかしながら、労働基準法の改正及び年金受給開始年齢等の関係から、今後再任用職員が増加すると見込まれる中で、本事業を民間委託として継続するか又は再任用職員を活用した直営にするか、事業の費用対効果を前提として再検討する必要がある。</p>	
選定理由	<p>全国的に、大型コンピュータを使用している自治体が少なくなりオープン化のパッケージシステムへの移行が進んでいる。今後、現状のシステムについて、クラウドによる業務処理も含めて、パッケージシステムへの移行をすべきか検討する必要があるため。</p>		<p>自治体のサービスと市民ニーズの多様性から、広報所管課における広報事業と各課の情報発信、シティプロモーションとの整理と市民の視点に立った、効果的な広報のあり方について見直すことによる。</p>		<p>本事業を広く市民に知ってもらい納付促進に繋げるとともに、そのあり方等について市民目線からの意見を聴きたい。</p> <p>また、本事業運営形態の今後のあり方について、市民の意見を伺い今後の取組の参考としたい。</p>	

番号	4		5		6	
部等名	市民自治部				生涯学習部	
施策名	地域コミュニティ拠点施設のあり方		犯罪のない明るいまちづくりの推進		公民館のあり方	
事務事業名	地域コミュニティ拠点施設整備支援事業費	15,111	防犯団体活動推進費	3,432	公民館運営業務費	133,949
平成26年度決算見込額(千円)	地域市民の家維持管理費	62,788	防犯灯電気料補助金	125,793	公民館事業費	5,785
			防犯意識高揚事業費	258		
			防犯対策強化事業	29,460		
			安全・安心まちづくり対策会議事業費	1,251		
			防犯灯設置費・補修費補助金	6,665		
			LED型防犯灯設置推進事業費	176,753		
決算見込額合計(千円)	77,899		343,612		139,734	
施策概要	<p>【地域コミュニティ拠点施設整備支援事業費】 地域住民の福祉と自治意識の向上に寄与するため、自治会・町内会が行う集会所の新築、増改築、修繕及び用地取得等に要する経費の一部を補助する事業。</p> <p>【地域市民の家維持管理費】 市民相互の交流を通じて、市民の自治意識の高揚、連帯感の醸成及び文化の向上に資するための施設として、市内41ヶ所に地域市民の家が設置されている。その地域市民の家を市民が安心して利用できるように維持管理及び運営する事業。(管理運営については、指定管理者である地域市民の家運営委員会連絡協議会及び各地域市民の家運営委員会が実施。)</p>		<p>市では次の施策により防犯対策を推進している。</p> <p>①地域防犯団体の活動に対する助成 ②自治会・町内会で管理している防犯灯の電気料補助 ③防犯市民のつどいの開催などの啓発事業 ④携帯電話を活用した防犯対策システムの運営、安全・安心ステーションの運営、自治会・町内会への防犯カメラ設置補助など防犯対策強化事業 ⑤市民、警察、行政が一体となった犯罪のない安全・安心なまちづくりの推進 ⑥自治会・町内会で管理する既存防犯灯の補修費等補助 ⑦LED型防犯灯への交換に対する補助</p>		<p>本市では、市内13地区に公民館を設置し、社会教育事業を実施してきた。</p> <p>市民センターに併設された11館の併設館と、2館の単独館があり、地域の学習の拠点として、住民ニーズや地域特性に応じた事業を実施するとともに、学習を通じて、人と人とのつながりをつくり、地域のコミュニティづくりを進めてきた。</p> <p>これまで公民館では、2人の正規職員と3人から5人の非常勤職員で運営してきたが、市民との協働を推進するため、併設館については、社会教育指導員を中心に市民団体を組織してもらい、平成23年度から公民館運営を委託したが、偽装請負など法令上の課題等から直営に戻さざるを得なくなった。しかし、市民との協働を継続するため、平成26年度から、地域住民である市民団体の構成員を市の非常勤職員として採用し、公民館運営を行うこととなった。</p> <p>あわせて、社会情勢や地域社会の変容等に伴い、地域づくりや地域人材の育成等、公民館に求められる役割も変化してきたことから、平成26年度から外部委員による検討委員会を設け、公民館の役割や体制等について、検討を行っており、本年10月には最終報告をもらうことになっている。</p>	
施策の課題	<p>①地域コミュニティ活動の場については、最初の地域市民の家が開設された昭和51年度と比較すると、辻堂、善行、湘南大庭、湘南台の各市民センターが開設されるとともに、自治会町内会館の設置も進み、様々な活動の場が確保されてきた。今後については、社会情勢の変化や地域ニーズへの対応や、公共施設である地域市民の家の持つ意味合いを改めて検討するとともに自治会町内会への支援のあり方についても検討する必要がある。</p> <p>②地域市民の家については、施設の老朽化が進む一方、立地条件や使い勝手、また、駐車場や周辺における類似施設の有無等に応じて利用率が低い施設もあるため、全41カ所それぞれの利用率、近隣の公共施設及び自治会町内会館の設置状況、利用者ニーズの詳細などを把握しながら、他の公共的な機能との複合化又は転換、自治会町内会への譲渡など、今後のあり方について検討する必要がある。</p> <p>③自治会町内会館については、平均築年数が30年を超え、老朽化が進んでおり、施設修繕や建替えなどの再整備への支援が必要となる。また、会館を所有しない自治会町内会のニーズにも対応した新たな支援制度なども検討する必要がある。</p> <p>④上記の①から③までの課題などを検討し、公共施設再整備プランに基づく地域コミュニティ拠点施設のあり方方針を策定する予定。</p>		<p>本市の犯罪認知件数は、全体としては、平成14年をピークに、ほぼ一貫して減少傾向にあるものの、発砲事件の発生、振り込め詐欺被害の増大等の中で、犯罪に対する市民の体感治安としては、なかなか改善されていない状況となっている。</p> <p>その中で、市では様々な防犯施策を実施しているが、地域防犯活動の担い手不足や高齢化などをはじめ、次のように様々な課題がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい情報発信技術の進歩にあわせた防犯対策システムの見直し ・自治会町内会に対して設置補助を行っている防犯カメラの今後のあり方 ・LED化が進む防犯灯の今後のメンテナンスの手法 ・安全安心ステーションの活性化対策 ・こども110番・安心みまもりステーション事業の検証 		<ul style="list-style-type: none"> ・公民館は学習の拠点としてだけでなく、人づくり・地域づくりの拠点としての機能が求められている。そのため、学習成果を地域社会に還元することができる人材育成を行うとともに、他機関・他部署やNPO・市民活動団体と連携した事業を行うことが重要となっている。 ・市民とのパートナーシップの活用としては、地域住民を非常勤職員に登用しているが、勤務年数の長期化、高齢化により、地域課題をタイムリーに事業に反映することや新たな視点から事業を企画していくことが困難な場合が見受けられる。そのため、非常勤職員の採用や研修方法等について再検討が必要となっている。 ・本市の社会教育行政の意義や役割について、考え、担い、発展させていくことができる職員の養成が喫緊の課題となっており、適切な職員体制の構築及び職員配置を行っていく必要がある。 	
選定理由	<p>地域コミュニティ拠点施設のあり方方針の策定及び今後の方向性について、現在の状況や課題などについて外部の多様な視点からの評価をいただき、今後の取組の参考としたい。</p>		<p>市民の安全安心のため、これまで様々な施策を推進してきたが、さらに効果的な防犯対策を進めるため、そのあり方等について意見を伺いたい。</p>		<p>「郷土愛あふれる藤沢」の発展に向け、これからの市政運営には市民とのパートナーシップが不可欠であり、また、それぞれに特色を持った各地域に根づいたものでなければならない。各地域の拠点である公民館のあり方について検討することは、公民館の役割である「つどい」「まなぶ」「むすぶ」という3つのはたらきをより強化すると共に、地域の課題を解決する人材の発掘・育成につながると考え、現在「藤沢市公民館あり方検討会」において検討をすすめているが、外部評価を受けることで、より広い視点を得られると考えている。</p>	

番号	7		8		9	
部等名	福祉部		保健医療部		子ども青少年部	
施策名	介護人材育成支援事業		ふじさわ安心ダイヤル24事業		幼児二人同乗用自転車購入費助成事業	
事務事業名	介護人材育成支援事業	9,400	ふじさわ安心ダイヤル24事業費	22,545	幼児二人同乗用自転車購入費助成事業	11,886
平成26年度決算見込額(千円)						
決算見込額合計(千円)	9,400		22,545		11,886	
施策概要	<p>高齢者一人ひとりの状況に応じた適切なサービスを継続的に提供できる体制づくりを支援するため、介護職員初任者研修の受講者支援及び特別養護老人ホーム等の介護職場における介護人材の育成・確保及び定着を図る。</p>		<p>いつでも気軽に健康などの相談ができる対応を実現することで、市民へ安全・安心を提供するため、24時間365日、電話(フリーダイヤル)健康相談サービスを実施している。 サービス内容は、医師や保健師、看護師など専門スタッフが、健康相談、介護相談、育児相談、メンタルヘルスの相談及び医療機関情報の提供を行っている。</p>		<p>基準適合車の利用による親子の交通安全の確保を目的として、幼児二人同乗用自転車を購入する子育て中の世帯を対象に購入額の一部を助成する。</p>	
施策の課題	<p>介護職員初任者研修の受講者支援については、補助対象者が減少していることが課題であり、その原因としては、介護職に就くつもりで資格は取得したものの雇用条件が合わなかった場合や、介護職には就いたが、長続きしなかった場合等が考えられる。こうした状況が補助対象者の減少にもつながっているため、引き続き、資格取得の支援、就労の支援を行い、市内の介護職場における人材確保に努めていく。</p>		<p>平成22年10月から事業を開始し、広報ふじさわや本市ホームページへの掲載、配布物へのフリーダイヤルの掲載等により事業の周知に努めてきたが、市民に幅広く利用してもらうための周知案内をさらに充実させることが課題である。</p>		<p>この補助事業は、親子の交通安全の確保、経済的負担の軽減を目的に実施してきたが、約4割が14万円以上の自転車を購入しているなど補助の必要性を検討する必要があること、平成21年の道路交通法の改正後、5年が経過し、基準適合車の普及が進んできている現状にあることなどから、本事業のあり方について早急な検討を要する。</p>	
選定理由	<p>高齢化の進展に伴い、介護人材の育成・確保及び定着は、重要課題となってくることから、市内の介護事業所に対して、介護人材育成支援を行い、介護人材の育成を進めていく必要があるため。</p>		<p>健康などについて気軽に相談できる相手や機会が減ってきており、いつでも気軽に無料で相談できる公的サービスの需要が増加していると考えており、本事業をさらに充実していく必要があるため、市民の意見を伺い今後の取組の参考としたい。</p>		<p>本事業の現在の状況等を市民に知ってもらう機会とするとともに、補助事業のあり方等について補助対象者に該当しない市民も含め、広く市民の意見を伺い、今後の取組の参考としたい。</p>	

番号	10		11		12	
部等名	環境部				経済部	
施策名	生活環境保全事業の推進について		循環型社会の実現に向けた廃棄物の減量・資源化の推進について		地産地消について	
事務事業名	不法投棄防止等対策費	9,678	廃棄物等戸別収集事業費	1,477,602	地産地消推進事業費	4,897
平成26年度決算見込額(千円)	生活環境美化推進費	17,978	ごみ減量推進事業費	213,900	産地競争力強化事業費	6,546
			廃棄物処理対策事業費	690,275	野菜生産出荷対策事業費	22,568
					湘南野菜生産育成事業費	25,414
決算見込額合計(千円)	27,656		2,381,777		59,425	
施策概要	<p>市民の良好な生活環境保全を推進するため、市では、「藤沢市きれいで住みよい環境づくり条例」を定めており、その中で、次の事業の啓発や促進を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不法投棄防止事業(ポイ捨て防止含む) ・ 路上喫煙禁止事業 ・ 落書き防止事業 ・ 深夜花火防止事業 ・ 飼い犬等のふんの放置等防止事業 ・ ボランティア清掃事業 		<p>循環型社会の実現に向けた取組として、昭和53年から全国に先駆け「市民」・「事業者」・「行政」の3者協調による「藤沢方式」により資源の分別回収を実施し、資源品目を拡大するなど事業の推進を図っている。平成19年からは、ごみの発生抑制・減量・資源化を目的にごみ処理有料化やごみの戸別収集を実施している。</p> <p>平成24年度には、資源の出しやすい環境づくりやさらなる資源化の促進等を目的に、「資源品目別戸別収集」を実施するとともに、新たに「商品プラスチック」と「小型家電」を資源に加えるなど、品目の拡大を実施した。さらに、平成27年度からは、スプリングマットや羽毛布団の資源化も実施する。</p> <p>また、コンポスト容器や電動生ゴミ処理機の購入助成を実施し、ごみの減量・資源化を図るとともに、ごみの焼却灰についても全量溶融化し、最終処分場の延命を図っている。</p> <p>市民への啓発活動についても、ゴミニュースや収集日程カレンダー、ごみ検索システムによる周知・啓発活動を実施している。また、平成27年度からは、スマートフォン用ごみ分別アプリを配信するなど、積極的な取組を進めている。</p>		<p>「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の市内・外への流通、利用促進を図り、地産地消を推進することにより市内農水産物の持続的な発展及び健康的で豊かな市民生活を実現する。</p>	
施策の課題	<p>「藤沢市きれいで住みよい環境づくり条例」については、平成19年12月に施行されすでに8年が経過し、不法投棄防止対策や路上喫煙禁止区域の拡大、深夜花火防止の巡回指導の強化などの実施により効果を上げている。しかしながら、前記の迷惑行為への対応を強化する必要がある。</p> <p>また、次の事業のあり方の検討が課題となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 路上喫煙禁止区域の拡大 ・ 落書き防止事業の強化 ・ 不法投棄防止事業の強化 		<p>超高齢社会の進展に対応したごみの減量・資源化の促進には、分別やごみ出しへの負担軽減策の取組が求められている。</p> <p>分別負担の軽減については、平成27年4月から「雑がみと本・雑誌」を統一した戸別収集の実施や、大型ごみとして出されるスプリングマットや羽毛布団等を、新たに資源品目に追加するにあたり、市民の分別方法は変えずに資源化する施策を実施する。</p> <p>また、ごみ出し等の課題については、大型ごみのふれあい収集を開始するなど、「一声ふれあい収集」の充実を図る。</p> <p>今後の主な課題はつぎのとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの分別やごみ出しの負担軽減に向けた取組 ・ ごみの減量・資源化事業の推進 ・ 啓発事業の拡大 		<p>「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の拡大において、「湘南ふじさわ産」農水産物を利用した「藤沢ブランド」の開発に取り組み、原材料となる農水産物の付加価値を高めることで地産地消のPR及び市内産農水産の振興を図り、シティプロモーションとの連携を探っていく。</p>	
選定理由	<p>「藤沢市きれいで住みよい環境づくり条例」の現在の状況等を、広く市民に知ってもらう機会とするとともに、今後の施策の進展等について市民目線からの意見を聴きたい。</p> <p>また、市民と協働した迷惑行為防止に向けた取組方法について市民の意見を伺い、今後の取組の参考としたい。</p>		<p>ごみの減量や資源化の促進事業や最終処分場などの現状を、広く市民に知ってもらう機会とするとともに、超高齢社会の進展に対応した分別方法や資源化への取組及び課題等について、市民目線からの意見が重要と考えている。</p>		<p>今年度は、平成22年に策定した「藤沢市地産地消推進計画」の改定の年であり、地産地消推進協議会の中で意見の集約を図っていくが、そのための参考意見を市民から募る機会とする。</p>	

番号	13		14		15	
部等名	計画建築部		都市整備部		土木部	
施策名	誰もが快適に移動できる交通まちづくりの推進		都市計画公園・緑地の見直しについて		道路ストック総点検及び修繕計画策定事業	
事務事業名	総合交通体系推進事業費	3,526	緑の広場設置事業費	58,468	道路施設改修事業費	0
平成26年度決算見込額(千円)			公園管理業務費	36,282	道路改修舗装費	2,592
			近隣・街区公園新設事業費	206,173	橋りょう改修費	27,518
決算見込額合計(千円)	3,526		300,923		30,110	
施策概要	<p>バリアフリー新法における「移動等円滑化の促進に関する基本方針」では、平成32年度末までに路線バスにおけるノンステップバス等の導入率を約70%にするという目標が掲げられている。</p> <p>本市内には、神奈中グループ、江ノ電バス藤沢、湘南京急バスの3つの事業者がそれぞれ路線バスの運行を行っており、主要営業所に絞っても、バス車両の保有台数は300台を超えている。各事業者に対し、バス路線の開設やバスの更新の際に、ノンステップバスの車両購入費用の一部を補助することで、その導入を支援している。</p>		<p>本市の都市公園は、平成26年度末現在で300箇所、緑の広場は94箇所を設置している。公園は主に、都市計画決定された箇所を優先して整備しているが、未だに未着手になっている箇所も多く、居住地から半径250m以内に公園が配置されていない区域(未到達区域)の解消が急務となっている。</p> <p>一方、緑の広場は都市部の空閑地の確保及び公園の代替機能を目的として設置しているものであるが、主に土地所有者との借地契約により確保している緑地であるため、相続の発生などにより土地利用転換(借地契約解除)され、存続できなくなる事例が近年多くなっている。</p> <p>以上のことから公園と緑の広場を統廃合し、未到達区域の解消を図る。</p>		<p>道路施設の老朽化対策は喫緊の課題であり、従来の事後対応型から予防保全型の維持補修への転換により、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減、事業費の平準化を図る必要がある。</p> <p>現状、橋りょうについては、既に点検を実施し長寿命化計画に基づき平成25年度から改修工事に着手している。また、道路舗装については平成25年度、26年度で調査を実施し、修繕計画を策定した。</p> <p>今後、様々な道路施設がある中で、施設の重要度、対象範囲、点検内容を踏まえて優先順位を決定し、順次、点検及び修繕計画を策定する。平成27年度では地下道点検調査及び修繕計画策定とトンネル詳細調査及び修繕計画策定を予定している。</p>	
施策の課題	<p>国が掲げる目標値である導入率70%に対し、本市におけるノンステップバス・リフト付バスの導入率は現在20%程度である。これは、交通事業者の導入計画に合わせて補助しているため導入率が上がらないためであるが、このことが課題となっている。</p>		<p>神奈川県内の都市計画公園は、長期未着手の公園が多数あることから、神奈川県内の主導のもと平成27年度を目途とした全県的な都市計画公園の配置の見直し作業を行う予定となっている。</p> <p>この作業の中で、都市計画公園と緑の広場の統廃合・転換も含めた配置の見直しを行った上で、長期未着手となっている都市計画公園の整備を図る。</p> <p>また、緑の広場を廃止し、公園に統廃合・転換するにあたっては、公園・緑地を専門とする学識経験者等の意見をふまえて検討していく必要がある。</p>		<p>様々な道路施設がある中で財源及び人員を確保し、調査対象範囲や点検内容等を確認し、効率的かつ効果的に進める必要がある。</p>	
選定理由	<p>高齢化が進む中で、バリアフリー化の必要性はさらなる高まりをみせている。その中で、バリアフリー新法に位置づけられた基本方針の一部が平成23年3月31日に改正され、平成32年度末を目標達成の期限とするとともに、ノンステップバス等の導入率70%という高い水準の目標が新たに設けられた。</p> <p>本市としても、国の方針にあわせ、積極的に働きかけ目標値に向けた取組を行っていくうえで、様々な意見を頂戴したい。</p>		<p>緑の広場統廃合箇所(案)の決定(「都市計画公園への変更」と「統廃合」)にあたっては緑の広場の現状の使われ方、地権者の状況など様々な状況を勘案する必要があると考えるが、そのあり方等について市民の視点からの意見を聴きたい。</p>		<p>調査対象範囲や点検内容を確認し、取り組む施設の優先度を確定する上で、市民ニーズを把握し参考とするため。</p>	

番号	16		17	
部等名	消防局		教育部	
施策名	消防音楽隊のこれからの運営について		いじめ暴力防止対策事業の推進について	
事務事業名	消防音楽隊運営費	500	いじめ暴力防止対策費	12,747
平成26年度決算見込額(千円)				
決算見込額合計(千円)	500		12,747	
施策概要	<p>藤沢市消防音楽隊は、1983年(昭和58年)4月1日に発足。隊員は、消防局や消防署・出張所で働く消防職員で構成されており、各種消防業務の傍ら練習に励んでいる。市民に親しまれ愛される音楽隊として、市内で行われる行事やイベントに参加し、音楽を通じて市民の皆さまに防火や防災に関心を持ってもらえるよう活動を続けている。</p>		<p>本市教育委員会ではこれまでも「いじめはしない、させない、許さない」という考えのもと、様々ないじめ防止の対策を講じてきた。また、平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」を受け、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた新たな事業に取り組んできた。今後においても、本市教育委員会及び学校は、関係機関・団体と連携し、いじめ防止について総合的かつ効果的に事業を推進していく。</p> <p>主要な事業として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤沢市いじめ問題対策連絡協議会の運営 ・藤沢市いじめ問題調査委員会の設置 ・中学生いじめ防止対策報告会の開催 ・いじめ防止講演会の開催 ・いじめ防止対策担当スクールカウンセラーの配置 ・いじめ相談ホットライン、いじめ相談メールの運営 ・いじめ防止プログラム、いじめ防止教室の実施 	
施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズに合致したサービスの提供が行われているか ・現状よりも効率的な活動や手段がないか ・外部化等他の手法について、検討する必要性はあるか 		<p>いじめは子どもたちが抱える様々な課題を要因として起こる現象であり、背景には子どもが育つ社会のあり方も大きく影響している。教育委員会と学校は、これまでも様々ないじめ防止対策を講じてきたが、いじめ問題への対応については、家庭や地域の協力も不可欠である。</p> <p>いじめは大人の目に見える形ではなく、子どもたちの間で深く進行するので、周りからはわかりにくいこと、どこまでをいじめとして捉えるのか子どもによって格差があること、さらにどのような状況をいじめの解決とするのかがケースによって違う実態がある。これらのことから、その効果については、明確な数値にあらわれるものではないことが課題である。</p>	
選定理由	<p>集客及び広報効果が高いため、市関係部局を始め市民団体が主催する行事への出演依頼が年間20件近くあるものの、厳しい財政状況の折り、制服については10年以上、楽器については20年以上更新されていないのが現状である。</p> <p>このような環境の中で、隊員のモチベーションを確保しながら、広報活動を推進するための方策が見いだせないため、課題に挙げた内容等について、市民の視点からの意見を参考とさせていただきたい。</p>		<p>いじめ防止対策については、本市教育委員会の重点施策となっているため。</p>	